

令和3年度第2回国分寺市青少年問題協議会

日 時：令和3年10月18日（月） 午後2時～

場 所：市役所 市役所書庫棟会議室

出席委員：宮田万利子（会長），成瀬大輔（副会長），中村俊雄，田中久美子，彌永大介，薄井芳典，青木伸道，田中芳幸，平見歩，辻川幸広

事務局：子ども家庭部子ども若者計画課（千葉課長・豊泉係長・山根）

傍聴者：なし

会 長：よろしいでしょうか。では少し過ぎましたが、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。協議会を開催するに当たり、本日の協議会の成立について事務局のほうから報告をさせていただきます。お願いいたします。

事務局：本日の協議会の成立についてご報告いたします。出席委員10名、欠席委員1名、委員の過半数出席がございますので、国分寺市青少年問題協議会条例第5条の規定により本日の会議が成立することを確認いたしました。よろしく願いいたします。成瀬委員は遅れて来られます。

会 長：分かりました。ありがとうございます。開催の確認ができましたので、これより令和3年度第2回国分寺市青少年問題協議会を開催いたします。では、次第に入る前に、まず事務局のほうから資料の確認をお願いいたします。

事務局：お手元に配付している資料の確認をさせていただきます。まず次第、それから資料1といたしまして過去の「テーマ・講演会・成果物等一覧表」、資料2といたしまして「青少年について感じること」、それから令和3年度第1回国分寺市青少年問題協議会議事録、未校正ではございますけれども配付させていただいております。また、先ほど児童相談所の平見委員から頂戴いたしましたチラシを机上のほうに配付させていただいております。過不足等はございませんでしょうか。配付資料は以上になります。

会 長：皆さんお手元に資料のほうはそろっておりますでしょうか。それでは2番の協議事項に早速入らせていただきたいと思います。その前に、前回皆さんのほうから自己紹介をしていただきながらテーマを決めるために何か気づいたこととか気になることとか、そういったことをいろいろと発言していただきました。それでこちらの「青少年について感じること 議事録からの抜粋」でこのようにまとめられております。

すみません平見委員。自己紹介をしていただいて何か今の気になることなど、もしお話しただけならと思います。

委 員：はじめまして。小平児童相談所で所長をしております平見と申します。前は

欠席ということで大変申し訳ございませんでした。私、小平児童相談所は今年3年目になりまして、この青少年問題協議会も当日なかなか参加できない場合もありますけれども、たびたび出席させていただいております。

気づくことと申しまして、児童相談所はやはりよろず相談で、いろいろな方々の、青少年の方も含めてご相談に応じさせていただいておりますが、やはり昨今は特に児童虐待の問題が本当に、もう日々日々それに追われるような状況になっております。全国的にも昨年度20万人が児童虐待に該当するということと、あと東京都においても約10分の1、2万件を超えるような数字が児童虐待対応という形で対応いたしております。区部においては、都ではなくて各区が児童相談所を設置して、よりきめ細かく対応ということになっておりますけれども、そういった方の対応を含めると2万5,000件ほどを数えるという状況です。

児童相談所の管内、私どもの児童相談所は9市管轄させていただいております。国分寺市さんを含んで9市ありますが、昨年度で約1,900件ほど児童相談所の虐待対応という形で対応いたしました。今年度もずっとそのペースが続いておりまして、大体近年ずっと3割増ぐらいのペースで進んでいますので、ちょっとこのペースでいくと今年度末に2,000件を超えるのかなと思っています。

特に今年度は一時保護が非常に増えていまして、夜間子どもたちだけにいるような状況があったりですとか、年長のお兄さんたちが面倒を見ていたのだけれども、それがいっぱいいっぱいになってということで、直接子どもさんとか親族とかそういった方から相談がくることもありまして、やはり全体的に生活していくのが厳しい状況もあるのかなと思っています。そういったことを前回もお話いただいているのだと思うのですけれども、地域の中でなるべく支えて、一時保護もいつかは本当にするのですけれども、基本的にはお返しをして、地域社会の中で生活していくことができるようにしていくのがより子どもさんたちのためになると思っていますので、そこを支えるために皆さんとお話ししていけるといいのかなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

会長：どうもありがとうございました。このコロナ禍でいろいろと状況も変わってきているのかなと思いますので、また後ほどいろいろご意見をお聞かせください。

それでは協議事項の「(1)令和3・4年度に取り組むテーマについて」。
まず事務局のほうから資料の説明をお願いします。

事務局：資料1の過去の「テーマ・講演会・成果物一覧」を御覧ください。進め方としては、前回の第1回るときもお話しさせていただきました。まず市の現状や問題等を鑑み取り組むテーマを決めて協議をしていくわけですけれども、過去のテーマにつきまして平成21・22年度から昨年度令和元年度・2年度までのテーマ、それから初年度の講演会や勉強会のテーマ、それから次年度での講演

会や成果物のものについて示させていただいております。

平成 21・22 年度については「子どもの規範意識を育てるには」というテーマで、初年度のときには警察署、児童相談所の職員の方から現状、事例をお話しいただき、「いじめをする子どもたちの心理を知る」という講演をお聞きし、成果物の発信文として、「子どもの規範意識を育てるには」を作成していただきました。

平成 23・24 年度につきましては「地域をつなぐ子どもを育てよう」ということで、本多連合町会、自治会のほうの実践報告、それから協働コミュニティ課の「自治会・町内会の様子」などをお聞きして、シンポジウムで中学生の意見を聞こうということをお聞きいただき、成果物としては「地域の絆を強めるため、今、中学生にできること」ということというものを作成していただきました。

平成 25・26 年度は「いじめと虐待」。弁護士の方からいじめについての講演をお聞きし、中学生と「いじめの現状と対策について」の意見交換をし、次年度につきましては「地域活動団体・保護者等との意見交換会」、それからパネルディスカッションを開催し「みんなでつくるいじめのないまち国分寺」というものを開催いたしました。

平成 27・28 年度につきましては「不登校・ひきこもりの子どもたちに地域ができること」をテーマにいたしまして、小平児童相談所の方に「児童相談所の事例等について」お話しいただきました。また「この地域（まち）で一緒に生きていく」という講演会をNPO 法人育て上げネットの井村氏にお願いしてお話をお聞きいたしました。

その翌年につきましては「子ども・若者支援の現状と地域に期待すること～実践を踏まえた事例から～」。こちらもNPO 法人育て上げネットの方に講演をしていただき、成果物として「ひきこもり・不登校の子どもたちに地域ができること」の提言書を頂きました。

平成 29・30 年度につきましては「家庭をとりまく地域を考える」をテーマに、東京学芸大学の松田先生のほうから「家庭をとりまく地域を考える」の講演を頂きまして、次年度にワールドカフェ方式のワークショップを行い「『家庭をとりまく地域を考える』～みんなの子どもを地域で一緒に育てませんか～」ということを行い、成果物といたしましては「青少協だより『家庭をとりまく地域を考える みんなの子どもを地域で一緒に育てませんか』」を発行いたしました。

前回の令和元・2年度につきましては「子どもの気持ち（声）を受けとめていますかーSNSトラブルの観点から学ぶー」をテーマに、東京学芸大学の北澤先生より「子どもの気持ち（声）を受けとめていますかーSNSトラブルの観点からー」という講演を頂き、次年度につきましても「第2弾 子どもの気

持ち（声）を受けとめていますかーSNSトラブルの観点からー」をテーマに前年度と同じ北澤先生から話を伺い、成果物といたしましては青少協ポスター作製「子どもの気持ちに寄り添うこくぶんじ！子育て五訓『「子どもの気持ち（声）を受けとめていますか』」を発行いたしました。資料1につきましてはこの内容になっております。

続きまして、資料2「青少年について感じる事」になりますが、前回第1回目のときに、皆様に自己紹介をしていただきながら青少年について感じる事をお話に入れていただきました。その議事録の中から青少年に関するものを抜粋して列挙したものが資料2になります。

資料については以上になります。

会 長：ありがとうございます。それでは、これから皆さんでテーマのほうを考えていきたいと思えます。事務局のほうからほかにはありますか。よろしいですか。

事務局：では、まず協議事項1です。テーマについてです。まずテーマを考えていただくに際して、近年、少子高齢化や都市化・国際化、家族の形態の変容や就労の多様化などが進んできて、社会的に孤立しがちな若者や高齢者などいらっしゃいます。子どもの貧困や児童虐待、また外国人の家族や子どもたちへの対応など様々な問題が顕在化していると言われておりますけれども、国分寺市第2次教育ビジョン、国分寺市教育委員会では教育ビジョンを作成しております、その施策の方向性として4つの視点がございます。

1つは「生きる力の育成」、2つ目が「学校教育環境の充実」、3つ目が「社会全体の教育力の向上」、4つ目が「歴史遺産をいかした学びの推進」となっております。国分寺市教育ビジョンの基本的な考え方として「人と人がつながり、学びが循環するまち」とあり、「人と人がつながって学びが循環している、継承され学びがまちにあふれている姿」としております。

また、施策の方向性の1つとして「生きる力の育成」があります。「いじめや虐待等の人権侵害に悩むことのない、一人ひとりが大切にされる学校や家庭・地域が実現し、子どもたちが健やかに育っていく姿を目指す」としております。

また、東京都のほうでも「子供・若者計画（第2期）」の対応がございませうけれども、その中で基本方針として3つの指針が出されております。

1つ目として「全ての子供・若者の健やかな成長と社会的自立を支援」する。2つ目として「社会的自立に困難を有する子供・若者やその家族への支援」をする。3つ目といたしまして「子供・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備」をしていくことと位置づけられております。子ども若者の目線に立って意見を尊重して支援に反映させていく姿が重要であるということ、それから子ども若者のライフステージを見通した切れ目のない支援と、本人だけでなく家族も含めた支援が必要であるということ、また関係機関との連携

を促進して社会全体で子ども・若者の成長を見守っていくことが重要だと東京都の「子供・若者計画（第2期）」の概要には示されております。

そして、今年の4月にですけれども、国のほうの「子供・若者育成支援推進大綱（第3次）」というのが示されました。その基本方針も5つの柱で示されておりますけれども、1番目といたしまして「全ての子供・若者の健やかな育成」、2番目として「困難を有する子供・若者やその家族の支援」、3番目といたしまして「創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援」、4番目といたしまして「子供・若者の成長のための社会環境の整備」、5番目といたしまして「子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援」。この5つの柱を国のほうでは示しております。これらのことを踏まえながら、前回自己紹介の中で「青少年について考えること」のご意見を頂きましたけれども、頂いたご意見とまた国や都、それから教育ビジョンのほうで示している方向性を含めながら今年度のテーマについてご検討いただければと考えております。以上になります。

事務局：ありがとうございます。それでは令和3・4年度に取り組むテーマについて皆さんからいろいろご意見を頂いて決めていきたいと思っております。どうしますかと言っても漠然としすぎていて。先ほどの今回の資料2の、前回の皆様からのご意見をまとめた議事録からの抜粋というのを見ていただいて、それと今、事務局のほうからお話ししてくださった教育ビジョンのこととかも両方踏まえて考えていきたいかなと思っております。ここでどうですかと言ってもなかなか意見が出ないと思うので。

委員：多分皆さんそれぞれの感覚とかお考えとかがあるので、やはりホワイトボードに皆さんのこれがいいのではないかということ例えば挙げていって、それを見ながらやると分かりやすいのかなと。ただ意見を空中で言い合ってもなかなか難しいかなと思うので。

会長：難しいと私も思います、きっと。なかなか決まらないかなと思うので。

委員：もしかしたら、出して頂いたらあるテーマにちょっと寄ったりとか、状況が見えると思うので、それでやっていくといいかもしれないですね。

会長：ほかにいかがですか。こんなやり方という。

委員：ホワイトボードをみんなで使うのは一番いいと思うのですがけれども、東京都と国の「健やかな」というのがちょっと気になったのですね。何で「健やかな」と今さらですよ。「健やかな」というキーワードが少し頭に入っていて、そこを持っていくのはどうかなとは思いますが、そういった意味では東京都と国分寺、国にとらわれずに意見を言えば、そんなこと関係なく。そういうフリートークみたいにやればいいかなと思っております。以上です。

会長：ありがとうございます。では、ホワイトボードを使えますか。

副会長：せっかくちょうど今あったので。

会長：では、書いていただいているですか、事務局のほうで。

事務局：じゃあ書きましようか。

副会長：いいですか。

会長：それで、ちょっと漠然と私が抜粋で見た限り、3つぐらいに分けられるかなというのがありました。例えば上のほうに書いてあるのは家庭環境についてかなと思うのですね。「不登校」くらいまで。あと自己肯定感というお話を結構された方がいらしたので、またこれは「自己肯定感」、「自分の良さを認識する」「あのようになりたいという夢や希望が持てる」ということで、ここは自己肯定感のご意見をいろいろ伺いたいと思うのと、あとは結構地域地域と言って地域の話がとても出ていましたので、地域について、地域のつながりについてとか地域力とか、そういったことで3つに分けていただいでよろしいでしょうか。

事務局：家庭環境と自己肯定感。

会長：あと地域。地域のつながり、地域力。

事務局：薄いですか。

会長：見えますか。

事務局：何かだんだん薄くなっていますけれども。地域力。

一応今日欠席されています第十小学校の坂井校長先生ですけれども、移動教室の引率をされているということで今日欠席されているのですが、事前に送らせていただいた資料を御覧になれましてご意見を頂いております。

「私の意見としては、対象年齢に関係なく自己肯定感や自尊感情を高めることについて、どの段階でも、家庭、学校、地域、どこでも大事にすることをはじめ、虐待、不登校などの連鎖をなくすこともできると感じています。勉強会では自己肯定感を高めるための取組や講演などをお聞きできたらと考えています」というご意見を頂いております。以上ご報告させていただきます。

会長：ありがとうございます。それでは順番に、まず家庭環境について何か家庭の中で気づいたこととか気になることとか、こうしていったらいいのではないかという意見とか、もしございましたらお願いします。

委員：先ほど平見さんから虐待の件を伺いまして「ここまでなのか」という認識を新たにしました。そこも踏まえて考えたときに、やはり子どもの自己肯定感の話が出たのですけれども、自己肯定感を育むきっかけとか一番のベースとなるのは家庭なのではないかなと私は思っているのです。ただ、家庭が良い悪いというよりかは、保護者の方のいろいろな状況だったり保護者の方の心とか、子どもへの接し方みたいなのが原因の1つにあるとするならば、その御両親の、保護者の心の問題。それが悪いということではなくて、どう保護者の心と気持ちとか、子育てしやすい環境というのも含められると思うのですけれども、保護者の方が気持ちよく、前向きに子育てできるような環境作り。それがかなっていけば、子どもの自己肯定感も自然に高まり、その結果、不登校とかい

じめも減っていくのではないかなとちょっと仮説ですけれども思いました。保護者の心の問題とか子育て環境の問題ですかね、とちょっと思いました。

会長：ありがとうございます。ほかに何かあれば。

委員：本当に 2019 年に僕が取り上げた問題がそこでして、自己肯定感というのは本当に保護者の接し方によって全然変わってくると、その当時勉強した限りで感じております。保護者の環境とかまでには踏み込めなかったのですけれども、ただ、こう接するのとかどう接するの、どちらがいいと思いますかみたいな勉強はさせていただきまして、例えば 1 日 1 回何でもいいから子どもを褒めてあげることを意識しましょうねとか、そういうのを保護者向けに講演会みたいのを行ってやらせていただいたのですけれども、それを今度はせっかくこういう地域の方がいらっしゃる会ですので、それを家庭以外にも、じゃあ地域にどういうふうに落とし込んでいくのかみたいなのを考えていけたらすごく充実した会になるのではないかなと、今お話を聞いていて思いました。自己肯定感とかに関しては本当に、その当時結構勉強させていただいたので、やりがいのあるものだと思います。取り組みがいのあるものだと思います。以上です。

会長：ありがとうございます。この講演会もこの自己肯定感に関する講師の方がいらっしゃる……。

委員：確かその当時は、子どもの運動能力測定というの小学校 1、2 年生向けに行いまして、それで子どもたちがきゃっきゃきゃっきゃと自分たちの運動能力を測っている裏で、保護者は保護者で集めて、「こういうふうにやるのがいいんだ」と……の結果があって、「あなたたちはどういうふうに子どもを褒めてあげるのですか」とか、ひたすらまた実践してみてくださいとか言って。お手伝いいただいた一般社団法人セルフエスティーム普及協会さんというのがあるので、そこでやられている「ホメホメキャッチボール」というのをやりまして、親子でキャッチボールをするのですけれども、キャッチボールするとき絶対褒めるとかいうのをやったのですけど、アンケートの結果は非常にいいものでした。

会長：ありがとうございます。やはり褒めるといいとよく言われますけれども、なかなか親が褒めるの難しいですけど。

ほかにありますか。一応 3 つ書いてあって、どこを取っていただいてもいいと思いますので、何かありますか。

委員：家庭環境というのは、コロナ禍の中で相当弱っておられる人も結構いると思うのですよね。そういう人にどういう形で接したらいいのか。やはり私が思うには、親御さんがきちんとした経済的基盤がなければ、子どもの面倒を見るといったって、子どもを褒めるといっても、それは理想論でできないと思うのです、実際。だから、面倒を見られない人をどういうふうに支えていって、弱い人をどういうふうに立ち上がっていけるようにさせるかですね。やはり地域の

問題だけではなくて、家族全体の問題とか行政の対応の問題とか、いろいろな生活保護の問題とか扶助の問題とかいろいろあると思うのですけれども、そういう問題をもっと掘り下げていって、子どもをどういうふうにして育てていけるか、どういう子どもがこういう環境でどういうふうに通くか、そういうものをもっと少し分析した上で、やはりきちんと子どもが自立できるような形に持っていけるように、家庭をまずはきちんと立て直さないと。「子ども頑張れよ」と言ったって、それは例外的な子どもは別にして、なかなか難しいと思うのです。特に最近思うのは、新聞とか広告を見ていましたら、やたら学習塾がどんどんどんどん宣伝していますよね。それも変なことを言ったら、1人の子どもに5万円も6万円もかかるわけですよね。そういうので、やはり教育格差というのは、結局最後は子どもの将来にわたって響いてきますので、その辺のことをどういうふうを考えていくかというのを、子ども1人1人を育てていくために、やはり親の経済基盤をきちんとしないとなかなか難しいのではないかなと何気なしに思ったのです。

だから、恵まれている子どもと本当に恵まれていない子どもと両極端いるように思うのですね。だからどこかで出たと思うのですが少子化の問題とか、そういう問題もやはりどれだけの人をきちんと教育していけるかというのは非常に難しい問題です。だから、そういう問題も子どもは自己肯定感とか自分は伸ばしていこうという気持ちがだんだんいじけた気持ちになりがちだと思うのですよね。そういうのもっときちんと支えるような、小さいときの環境によって全てが決まるような傾向がよく言われているのですけれども、そういうものを食い止めるような方策をやはり一步一步進めていかないとなかなかよくならないように思うのです、私。

会 長：なかなか難しいですね。コロナ禍になって随分状況が変わっていますので、そういうところもちょっと難しいかなと思いますね。ほかにありますか。

副 会 長：今の中村さんのお話を聞いていて1つ切り口なるのはやはり、さっきもちょっと話題になりましたが、子どもの貧困のテーマが1つ切り口となって、分析すると、掘り下げていくとしたらそういった切り口で話を深めていく、知見を深めていくということが1つ考えられるのではないかなと思いました。なかなか子どもの貧困というところとSNSで炎上したりとかありましたけれども、相対的な貧困というものに関して社会の理解がまだ追いついてない部分があるかもしれないし、非常に見えにくくなっている部分も多いのではないかなと。そういう子どもの視点での貧困問題が家庭の貧困背景にはあつたりとか、親自身の苦境ですね。やはり非正規労働であつたりとか、なかなか社会構造的にもう上がれないような家庭になってしまっているとか。そして大人自身の心の貧困とかそういったものも両連鎖しているという実態を深めていくというのは、もしかしたら面白いテーマかなと思いました。1つのアイデアと

してあり得るのではないかなということでも挙げさせていただきました。

会長：ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。何かテーマとして。田中さんどうぞ。

委員：今、成瀬さんが言われたように子どもの貧困というのは、今度選挙があつて一億総中流とか言われていますけれども、実は中流と思っているのは自分たちが思っているだけであつて、実際には中流になれないと、言葉は悪いですが非正規の親とかが増えてきているのが実態だと思っています。10年くらい前に10%くらいだったのが今、3割くらいまで非正規の方が増えているので、非正規だからといって貧困というわけではないのですけれども、そういった団体さんの、先ほどの**家庭の貧困**があつて、やはり今までになかったようなやり方と、コロナ禍でいうと子どもたちの成長の中で、令和ではないのですけれども、今後みんなで考えていく上で、みんなのこういった受け皿ではないですけど、子どもたちの力を広げるためには、貧困の問題ですとかそういったところからまた問題を解決できればいいかなと思いますので、そういったテーマも1つあるのかなと思います。また、自己肯定と家庭環境は切っても切れないものと思いますので、そういった中に地域力もあるのですが、そういった国分寺だからこういうことができるという発信**できればと思います**。

会長：ありがとうございます。ほかにご意見とかどうですかね。ありますか。

委員：仲間や友だちとで子ども食堂ができたらいいなという話をしていた経緯なのですけれども、ほかの市町村では子ども食堂をしているところがたくさんあるので、国分寺は全体的に経済的レベルがそれほど悪くないというか、そんなに必要ではないというわけではないのでしょうか、やろうと思うと結構難しいのですね。でも、ヤングケアラーの問題とかも最近取り上げられたりしていますし、それから、そんなに目立たないけれども食の確保がなかなか難しい、給食ですら食べていない子とか、それほどではないかもしれないのですけれども、食の確保が難しい子どもたちというものもいることはいるので、だから、国分寺はそんなにそういう子どもの貧困と言われるような子どもたちがそんなにいないからというわけではないでなくて、これから必ず出てくる問題ではあると思うので、どこまで進めていったら「子どもの貧困は私たちに関係ないわ」といって興味を持ってもらえないというのも困る話なのですけれども、青少年問題を話し合う会としては子どもの貧困を取り上げてみてもいいかなという気はします。

委員：国分寺は本当に相対的に貧困の率というのは少ないですよ。本当に。本当に所得はそうですか。

委員：そうですね。生活保護もかなり少ないですね。

委員：ある程度やはりいると思いますよね。

委員：いますけれども、ほかの市町村と比べて少ないような気がします。

委員：府中などと比べたら少ないように思いますよね、例えば。私の友だちで葛飾の金町で子ども食堂をやっている人がいるのですよね。去年の3月から始めたのですけれども、私も2、3度見に行って、そのときには寄附をしてくれと言われて寄附をしたことがあるのですけれども、子ども食堂というのは何も食べ物だけではなくて、友だちから頼まれたのは、子どもは来て、何も読む本がないのですね。だからいろいろな本で小さい頃読んだ本とか、私それを車で300冊ぐらい持って行ったことあるのです、絵本とかですね。そうするとすごく喜んでくれるのですね、子どもが。だから食べ物だけでなく、その場所で食べ物を食べながら「行く場所」ですね。友だちはたまたま犬を飼い始めて、「どうしてお前、そんな犬を飼ったのだ、面倒くさいじゃないか」と言ったら、やはり子どもが来たら犬がいると喜ぶ子どもがいるのですね、結構。だからそういういろいろな環境を作るために、食べ物だけではなくてほかの面でもサポートをしてあげると、非常に子どもが喜んでそこに居ついてくれますし、懐いてくれますから。そういうことでいろいろなことをやっていけばどこだってできると思います。それぞれの人が、教育者が、相当子どもが喜んでくれる場所の提供ができるように思うのです。

先ほどこちらの方がおっしゃったように、やはり総中流ではなくてだんだんだんだん下流のほうに落ちていっているわけですね、現実には。ですからこれから、今はこうだからずっとこうではなくて、どんどんやはり落ちていくほうが多いと思う人が比較的多いと思うのですね。だからそういう面で、そういう備えはしておかないといけないかなと思いますね。その友だちも。

事務局：子ども食堂のことで国分寺市の状況を少し補足させていただければと思います。市が直接やっている子ども食堂というのはないのですけれども、福祉センターのほうで「とくら食堂」というのをやっております、そちらで子ども食堂的なことは行っております。以前は、「子ども食堂」という名前で事業を行っていたのですが、実態として皆様が何となく薄々分かってらっしゃるような所得の水準が割と国分寺市は高めでございます、その事業として「貧困」という事業よりも、「孤食」だったりとか、親御さんの交流だったりとか、多世代交流の居場所的な意味合いが実態として強いということで、名称も「とくら食堂」という名前に今変更しているそうです。実態としてはなかなか今コロナ禍なので運営は難しく、昨年度お弁当のようなものを出していた状況でございました。

また、学童保育所の中では指定管理者の自主事業として、「食育フェス」のようなもので食育に関する子ども食堂の代わりのようなものをしております。

また、民間の事業者としても何社か子ども食堂をやっているところと、それからこれからやりたいのですというお話が市のほうに今、届いている状況でございます。

会 長：ありがとうございます。何かほかの市に比べてちょっと国分寺市は。平見委員，何か。

委 員：今おっしゃっていただいたように、例えば収入が比較的ほかの市に比べてどうか相対的に高くとか、生活にゆとりがあるというご家庭が多いというのは、逆を言うと、それ自体認識が、あまり実際に本当に困っている家庭とか児童に対して十分そこに思い至らないということにもつながるリスク、地域の支援力という意味ではリスクにつながると思うのです。例えば我々が虐待対応のキャンペーンですとか、それからちょっと今日お配りしましたけれども「養育家庭体験発表会」。里親さんになってくださいねというキャンペーンとかをしても「私たちは大丈夫だから」という感じで関心を寄せていただけない。チラシも受け取ってもらえないとか、そういうことというの、それは市の特性ではなくて、そういうようなご家庭になってしまう可能性もある。だからやはり本当に身近な地域で、いろいろな、同じような境遇に陥る可能性だってあるし、ちょっとしたことで居心地よく地域で過ごせる友だちとか、ということが自然な形で支援ができるように、土壌を耕すということが必要なのかなと思います。やはり貧困ということをアピールしすぎてしまうと、やはり子どもたちにとっても当然プライドがありますし、ヤングケアラーと言われているような人たちも一生懸命頑張って、部活とか普通の生活をしていきたいと思っているがゆえに、どんどんどんどん相談が先延ばしになってしまったりということもあるので、やはりなるべくオープンな形で地域の支援力を広めていけることができるのかなと思っていて、国分寺さんの取組なんかもぜひ、この会議の結果は市民の方に公表して読んでいただくことなると思うので、実際に食堂のこともそうですし、あと塾ですかね。大学進学したいとか、高校進学したいとか、そういったところでボランティア的に塾みたいなのをやってくださっているようなNPOさんもあるのかなと思うのですけれども、そういうものが少しでもあればそういったところを案内していただくとか、そういうことがぜひあるといいかなと思っています。

あと、もう1つはせつかく青少年問題なので、小さいお子さんもそうなのですけれども、義務教育以降の青年期のお子さんですね。私たち児童相談所は18歳までなのですけど、18歳を過ぎてやはりまだまだ支援が必要というお子さんたちはたくさんいます。社会的養護の施設に入っても、やはりすぐに自立をするのが難しい状況もありますし、ましてや若いときにいろいろ困難があると、学歴もそうですし対人関係なんかでもつまづきを経験しているので、やはり高校生ぐらいになってからのバックアップとか支援というのは必要で、それをいかに支えられるかということとかも、できれば青少年たちの支援につながるようなものがこういった協議会の中で、何かしら成果物みたいな形で提示できるといいかなと思っています。

- 会長：ありがとうございます。辻川さんいかがですか。
- 委員：そうですね。各このテーマを見るとあまり被ってないですよ。私たちが警察で取り扱う、児相さんに通告するような児童虐待の問題しか日々仕事で関わっていないので、その情報しかないのです。それが警察的には去年、一昨年やったこのSNSのトラブルが件数的には増えてきているので、実際国分寺市のお子さんがSNSでトラブルに巻き込まれている事件を幾つもちょうも扱っているのです、非常に広がってきているなど危惧しているのです、個人的にはですね。これがテーマとして非常に興味があるのですけれども、去年、一昨年やったばかりなので、ちょっとこれはあまり似たような、同じテーマを続けるのもあれなので、ちょっと皆さんのお話を聞いていて何がいいのかなと思って、今、実際私の中で頭の整理ができていないのです。なかなか難しいですね、1つに決めるというのは。
- 委員：すみません。SNSトラブルというのはどんなトラブルが一番多いですか。
- 委員：要するに子どもさんたちが、簡単にSNSで知り合った大人と関係を持つというものです。
- 委員：年代はどのくらいが多いですか。
- 委員：中学生が被害に遭ってしまう人もいます。中学生たちがSNSでやり取りをして、大人といっても大学生ぐらいの子に誘われて簡単にホテルに行ったりとか。
- 委員：もともとそのSNSトラブルというのは、子どもたちの間ではLINEのグループを作って既読スルーとかできると言われた、ああいうのがあったのですが、今あまりそういうのはないのですか。
- 委員：いや。いじめとかそういうのもありますね。
- 委員：年齢が低ければそうになって、もう少し年齢が高くなるとそういう出会い系サイトとかそういうトラブルが多いですか。
- 委員：そういうのも多いですし、いじめもありますね。単なる子ども同士のけんかなのに、全然関係ない人が、その当事者と関係ない人たちが。
- 委員：陽動するという感じですね。
- 委員：そうですね。あることないこと。
- 委員：書き込んだりして。
- 委員：書き込んだりして。実際に私たちの頃は考えられなかったのですけれども、そういうのを親御さんが非常に重く捉えて、子どもさんを連れて相談に来るというのはしょっちゅうあります。それは学校の先生にも相談するのでしょうかけれども、なかなかそれも難しいので警察さんで何とかしてくれませんか。うちもそれは注意するぐらいしかできないのですが、当事者それぞれから話を聞いて、親御さんを含めていろいろ時間をかけて相談していくぐらいしかできないですね。犯罪とまでいかないのです。なので実際にSNSでトラブルになっている子どもさんというのは本当に多いのだなというのは感じますね。

委員：私の感覚なのですけれども、多分SNSを子どもがやりますけど、SNSばかりやってしまう子は、もしかしたらやはりリアルなコミュニケーションが不足と言ったらあれですけれども、なかなか家庭とか友だちとのリアルなコミュニケーションがもしかしたらうまくいってなくて、それでSNSにはまってしまうというか、そういうものがあるのかなと感覚的にはあって、家庭環境というのがそこに少しつながるのかもしれないかなという感じですよ。

会長：昨年これを取り上げたときに、講師に来ていただいた方からいろいろお話があって、最初にスマホとかを持ったときに必ず約束事を決めたほうがいいということをおっしゃっていて、ゲームとかもそうなのでしょうけれども、どのくらいで時間を決めるとか家庭内で決めて、それを家の中のどこかに張り出しておいたほうがいいとか、トイレとかはいつも入るからトイレに張り出したほうがいいとか、そのようなことをおっしゃっていたのです。でも、やはり年代が小学生ぐらいでしたらそれでまだ収まっていくのしょうけれども、やはり中学生ぐらいになると付き合いがまた変わってきたりするので、やはりとても難しくなるとはおっしゃっていましたね。

委員：そういうのやられてしまうと、逆に反発したくなるのではないですかね。

会長：だんだん年齢的にですか。

委員：難しいですけれどもね。

会長：そうですね。

副会長：確かに小学生と中学生では寄り添い方というか使い方とかも変わってくるのしょうね。辻川さんにお聞きしたかったのですけれども、私もちょっと関わっていた子がいて女の子なのですが、高校生なのですが、すごく気軽にパパ活を。パパ活とって肉体関係とか別になくて、一緒に食事をするとか会話をするとか、昔でいうと援助交際のライトなやつで、何千円とか1万円とか稼げてしまうというのにちょっと手を出してすぐに補導を受ける、補導していただいて助かったのですけれども。非常にハードルが下がっている実態というのはありますかね。そういったことに関して。

委員：そうですね。実際にトラブルになって初めて警察のほうに来て相談していただけるので、実態はどうなのか分からないですけれども、相談の数は多い、増えていると思いますね。

副会長：私のケースは警察の方がダメで。ありますよね。補導の一環としてダメでそういうSNSで来た子に「駄目だよ」と注意をする。あれで保護されて無事に何もなくてよかったのですけれども。その子も施設に入っている子だったのでけれども、特に問題行動があるわけではなくて、親御さんが病気で亡くなられてしまって、本当に養育困難ということで、虐待とかではなくて入所した子だったので全然問題行動はなかったのですけれども、そうやって気軽に友だちがやっているからお金が欲しくて手を出してしまったというケースがあって。

なかなか恐ろしい時代になったなというのは感じているのです。ありがとうございます。

委員：友だちがやっているからと気軽にできるという、マスコミもそうですけれども、気軽にそうことで稼げるという風潮が世の中に出回っている気がしますね。そんなことはないのですけれども、面白おかしく報道されるところもあるのかなと思って。そういったところはやはり「違うんだよ」という話をきちんとしていればいいかなと思うのですが、その辺がやはり難しいのかなという気がします。

副会長：そうですね。メリットばかりではなくてリスクが、危ないこともちゃんと伝えてというのが一番大事な部分。

会長：ありがとうございます。青木さんいかがですか。何か。

委員：今すぐ浮かばないですね。すみません。この間私が質問したのも、青少年はどこを見ているのかという質問をさせてもらったり、今も皆さんのお話を伺いながら、何を作ろうとしているのかなと思って。文書報告というのがあるというのは分かるのですけれども、文書報告で何をするのか。

会長：こちらの協議会で。

委員：皆さんこの間の話を伺っても、何か変化を作りたいとおっしゃっていた。変えたいとおっしゃっていた。何をどう変えるのかということですよ。何をどう変えるのかというときに、その2年後の文書報告でもって何かどこか変わるのですかとむしろ思うので。だから、そこまでに何をしてどう変えるのか、どこに焦点を当てるのかというところなのかなと。その辺がこの会議の実効性というか有効性というか、そここのところが、すみませんが今までお話を聞いてきた中で分からないです。

問題はいっぱいあると思うのですよね。国分寺は比較的貧困の問題が少ないと、ほかの市に比べたらと言うけれども、コロナでどうなっているのかということと言うと、一番困っているのは結局中流のつもりでいた下のほうの人たちなわけですよ。もっと下の人たちは当然困っているのだけれども、中流の下の方にいた人たち、私を含めてですけれども、そういう人たちがここで困っている、困っていく。そこに何か働きかけが必要なのではないのかなと思うのですけどね。何がここからできるのかなと考えたら、都の提言とか市では言われるところ、その言っている理屈は分かるのですけれども、じゃあ何をどうするのかというところはほぼ見えない。ここは、一番何をどうするということではないかなと思うものですから、そこに少し焦点を当てていったらどうなるかなという気はするのですよね。例えばまずは国分寺の状況がどうあるのかという調査をしたら、調査をしてその調査に対してどう働きかけようかと考えるとか、何となくこう思っていることで話をしてしまっていて。

それからコロナの不登校。コロナ怖いと言ったところから「不登校になって

構わないよ」と学校が言った。だから学校には行かせないと言っている人がどれだけ国分寺にいるのかなとご存じなのかな。小学校、中学校、高校まで調査をするだけでも、そしてその結果を公表するだけでも、社会的な意義というものはあるのかなと思うわけです。

だから、具体的にこれをしたいと私が言うものは、国分寺の虐待されている子どもについてというのも物すごく関心はありますけれども、触れてきたところですから。だけど、じゃあ何をするかといったときには、取組的に「どの子に」というイメージがなければいけないのではないかなと思うのですよね。文書を作るというだけだったら、来年の結論の文書を作るくらいのは今だってできるでしょう。意地悪な言い方すればね。すみません……。

会 長：いえ。確かに皆さんで話し合っただけで本当に何ができるかというか、成果としてどういう成果があげられるかというのはとても大事なことだと思うので、そこを踏まえてやはり何をテーマにしてそれに進んでいくかというところを今日はちょっと決めていきたいなとは思っているのですが。

委 員：多分あれですよね。そういう現実的な実際の状況が見えないと、なかなかテーマが決められないという感じですよね。

会 長：決められないということですかね。

委 員：だからこの場では抽象的なことを考えて抽象的にお話をすればいいのだということであれば、じゃあそのつもりでもってやるのですけれども、何かしっくりこない。私、何をしているのかなと思っている。

副 会 長：青木さんのおっしゃっていることはすごくごもっともだと思っていて、私も先ほど子どもの貧困という切り口もあるのではないかと話をしたときに、裏ではじゃあ国分寺のいわゆる相対的貧困に当たるような市内の子どもたちは何世帯ぐらいあるのかとかそういった実態調査をしなければ、具体的に何か提言、文書を出すにしても、文書というのは要するに全く実効性がないというわけではなくて、市民、地域の人たちに向けて発信をするわけですよね。一種の啓発活動で、それが全く実行性がないと言われてしまうとなかなかいろいろ考え方があって難しいところもあるのですけれども、我々ができることをやりましょうというところがまずあって、そのために恐らく実態調査というのは欠かせないのだろうなと思っています。

あとは、やはりそうは言ってもある程度は方向性を「じゃあこっちの方向で調査をしていきましょうか」とか、先ほどおっしゃっていたようなコロナ不登校。実際にちらほら学校では、多くはないけれどもいらっしゃると話は聞いておりますし、じゃあ実際どれぐらいいるのかとか、その子たちに何か抜け落ちている支援の視点とかと学校のほうでできていないところとか、逆に言うところだけできていますよとか、そういったものがあるのかなのか調べるというのも1つのテーマの育て方だと思いますし、そこは当然皆さんセットとして考

えていただいてテーマを決めていくことがいいのではないかなと思いました。
ありがとうございます。

委員：今日のテーマの決め方というところですけども、現状をどう捉えているのかというときに、何となく皆様それぞれの立場から何となく感じているところをお話しされている。これについて話しましょうという「これ」というものが見えたらですよね。貧困でもコロナの不登校でも何でもいいのですけれども、そのデータを見たら「これはまずいから改善するには」という考え方もあるだろうし、あるいはそのデータを見たら、それをどうよくするかという向きも当然あるわけではないですか。だから、そこでその具体的なテーマが見えてくるのだろうと思う。つまり、具体的な働きかけの対象というものが見えたときに、テーマは見えてくるのだろうと思うのです。意外とお偉いさんたちが話をしていることの続きにしかならない気がします。

委員：今の青木さんが言ったこのテーマというのは、2年間でクローズしたのですよねとちょっとお聞きしたいと思うのです。これテーマは別に2年間継続しなくても次年度変更してもいいのかなと思って、このテーマの中でも、やはり昨年のSNSのトラブルというのが、これを使うのであれば引き継いでもいいのかなと思うのですけれども。やはりそういった意味で実効性があるように思うという意味では、その調査が必要になるかもしれないですけども、テーマとしてはこのテーマを繰り返しているわけではないですけど、今言われた貧困だとかそういったものをキーワードにして、そういうことはどうなのですか。

会長：どうですか。事務局としては。

事務局：まず、様々な働きかけをするということは、市民の方の目にふれて意識を持っていただけるということは効果があるのかなと考えます。また、よく実態を知るためにということであれば、現在市が持っているデータを皆様にご提示することは可能です。

例えば1つのテーマについて市民調査とするというのは非常に難しいかなと考えます。ですので、何かの、例えば市のビジョンの際に何か項目立てでこういったものを入れられないかとかそういう働きかけは私もしたことはございますので、そういったところもこの会の中で出しておいていただいて、それを次の調査の中に入れたり、また、本課で行っておりますのは子ども若者子育ていきいき計画なので、その中で若者の支援の部分は入ってございますので、そこでの質問、調査を必ずかけてから次の計画に入りますので、そのときの調査項目についてご意見を頂くとか、そういった対応はできるのかなと思うのですが、今から調査して実態を知るとなると、それはちょっと時間的にも来年までの2年間の中では非常に難しいかなと思いますので、ご要望があるような数値があれば、その中にそういった調査の数値があるかということはお提示できるかなとは考えてございます。

- 会 長：どうでしょうか。
- 委 員：今お話の最初の言葉にありました。今、既に持っているデータというものを見せてくれることはできるとおっしゃっている。そこでそのデータを見て、つまり市が今捉えているところのデータを見て、私らが問題とし働きかけようとする対象を限定していくという考え方ではいかがでしょうか。
- 会 長：なるほど。
- 副 会 長：方向性としてはそれでいいと思うのですが、データ提供していただく上でも、「この辺のデータ」とか「このデータはあるのか」という、ある程度ジャンルというか項目を絞っていかないと多分出てこないのではないかと。青木さんが想定されているのはどういうデータなのかというのをお聞きしたいと思います。
- 委 員：極端に言いますと、この会をコントロールしている、ある意味主催していく、運営していく主体として市のほうで問題として考えているものが幾つもある。ないはずがない。幾つもあるのだったらそれを出していただいて、ありがとうございます。私はいいかと思いますけれども。これが欲しいというものが既にあれば、もう話が進むわけですから。
- 副 会 長：なるほど。分かりました。市のほうは、我々のこの協議会というのは市民委員とかいろいろな委員が集まった独立した会合であって、市の諮問機関ではあるけれども。
- 事 務 局：はい。ただ、今年度は今、諮問がございませんので皆様でご意見を頂いて、例えばですけれども、前回皆様のご意見を頂いたというのは、皆様が身近に感じている課題をお出しいただいたかと思うのです。そういったところから絞り込むことも1つの手かなということで今日会議の中で、東京都や国分寺市や教育ビジョンの施策についてご説明させていただき、合致するようなものの中から、もううちは計画が決まっているので、その中で補足したりとかそこを膨らませたりとか、そういったことで課題が出てこないかなということで皆様のほうにご意見を頂いている状況です。なので、新たに例えば本当に皆様から頂いたご意見の中で、これはというのがあれば資料も準備できたかと思うのですが、頂いたご意見の中ですと計画の中にあるような言葉だったりとか、さらに細分化した身近な課題というか気になることがあったのかなと思いましたので、本日はその中から絞り込んでいただけたらなという考えがございました。
- 副 会 長：今、幾つかテーマが出たのと、あともう1つは青木さんのように、まず市のほうで今、市内で子ども若者に関する問題はどんなものがあって、それについてどういうデータがあるのかということを一覧で出してもらおうというのも。その中で我々がスポットを当てていくものを決めていくという方法もあるのではないかとご提案だと思います。私は後者でも全然ありかなと思っているので

すけれども、それはもちろん皆さんで決めて、こういうふうにしてきましょう
ということでやっていくことなので、皆さんぜひご意見頂けたらと思います。

委員：そのやり方だと市の先にしかないのでは、せっかくここでいろいろな面が集まるといふところのメリットがなくなってしまう、強みがなくなってしまう
とは思うのですよね。なので、今の進め方で、その中で市とのビジョンとい
うか方向性が合ったところをこちらとしては進めていくやり方のほうが良いと私
は思います。

会長：ほかにいかがでしょう。どうでしょう。

委員：この会の中で平見さんから虐待の件数が増えているとかそういうことを共有
したわけですね。それとか国分寺は所得が高めだから「私たちは大丈夫だから」とい
うそういう意識の裏側というのは危ないなとか、そういうこととい
うのはここで話さない気づきがなかったし、もう1つ高校生からのことにス
ポットを当ててみませんかとか、本当にここで話したから出てきたことであ
って、その中で今のところ「あっ、これね」とみんなが共通して「これいいね」
というのが出てきているわけではないかもしれないですけれども、それぞれ
のお立場で思っただけのことを忌憚なく話す場といふのはとても大事だと思
いますので、何かこれといふのが出てくると。皆さんどうでしょうね。どうい
うふう思われますか。

委員：両方必要かなと思って。皆さんが話し合っ、この辺のテーマが重要ではない
かといふ、感覚になりますけれども、それをある程度幾つかピックアップして、
それに関するデータでちゃんと現実を見て、というのがいいのかなと思
いますね。私も実はこれを議論して、じゃあこれがどういったことになるのかとい
うのが非常に重要だと思っていて、単に発信だけでは多分そんなに変わらないと
思うのです。何かやはり成果を出すといふのを目標にするのであれば、こ
ういふテーマをある程度絞って、データをきちんと踏まえて取り組んでい
くのが僕はいいかと思いますね。

委員：個人的な話になってしまうのですけれども、去年は多分コロナのことがあ
ってなかなかこういう会自体が少なかったのですが、初年度とか昨年度もこの
青少年問題協議会に、何回か欠席してしまいましたけれども参加させていただ
きに、やはりテーマを決めるのにすごく時間がかかって。結局いつ決まった
のかといふのはちょっと覚えていないですけれども、延々とテーマを決める
のにみんなが悩むといふ。すごくそれってみんなのそれぞれの自己研鑽には
なるのだけれども、そこで終わってしまうといふか閉じられてしまうわけ
ですね。そこからやはり、このせっかくの貴重な時間とか機会を還元して
いくためには、ある程度の効率とかそういったことも大事なかなとは感じ
ます。そういう意味では、エビデンス提供とか実際のデータを「現状は
こうなんです」といふことをやはり提示していただくといふのは、
すごく大事な考えるための議論になるし、

ある程度選択肢ですかね。これとこれとこれが今、市ではテーマになっている、あるいは市民の方から意見を寄せられているものではこういうものがあるみたいなものがあるって、それを選択するかどうかは我々が感じる部分だと思うので、そこはちょっとやはりある程度の方向性といいますか、市の方々の今現状の、一番身近に窓口で感じてらっしゃるところを提供していただくというのはあったほうがよりいいかなと。せっかく前回も同じように議論をされているわけですよ。だからやはり2回ぐらいのところで決まるような感じで提供していただいて。

さっきちょっと口頭で都の、それから国の見解とかいろいろお示しいただいたのですけれども、なかなかやはり耳で聞くだけだとちょっとその全部は把握できないところもありまして、私も都の人間で申し訳ないのですけれども。やはり目で見たい項目立てみたいなのは分かるかなと思うので、そこと今、私たちが感じているものとかをリンクして選択できるようにしたほうがいいかなとは思いますがね。

会 長：確かに平見さんのおっしゃるとおり、テーマに決めに時間がかかるのです。やはり昨年も3回ぐらいかかりましたし、その前の年は4回ぐらいかかったのかなというくらい、そんなにテーマを決めることがすごく重要なのかなというか。今、皆さんがおっしゃるとおり、その問題を例えば指摘していただいて、その中から気になることを、それこそデータ化して出していただいて発信するとか、何かもうちょっと考え方を考えてもいいのかなと。テーマにこだわらなくても思っているのですけれどもどうでしょうね。

委 員：私なんか思うのですよね。やはりもっと身近なテーマに絞って、そうすればもう少しデータのなものも出せるでしょうし、身近なテーマに絞ってもっと深掘りしていったほうがいいように思いますけどね。

それから、貧困という話が最初に出たのですけれども、例えば世田谷なんか結構貧しい人はいっぱいいるのですよね。金持ちが一方にいたら相当貧しい人がいっぱいいるわけですね。そういう中で比較的豊かな中で貧しい人というのはすごくダメージが大きいと思うのですよね。そういうものももう少し行政のほうでつかんでいる数字があれば、ある程度守秘義務を守る中である程度開示をしていただいて、そういう身近なテーマを絞ってやっていったほうがいいと思うのですよね。特別、調査とかいろいろなことをしなくても、身近なテーマを自分でいろいろ考えてみたらできることがあると思うのですよね、僕は。

会 長：どうでしょうか。

副 会 長：ちなみですが、次回が開催が来年の1月……。

会 長：1月ですね。

事 務 局：1月になります。はい。

副会長：例えば外部講師を呼んで研修するなり、いろいろ情報を入れる、インプットする作業というの必要だと思うのですが、今年は4回ですかね。

会長：年度4回ですね。

事務局：1回は勉強会というか講師の方をお招きしていろいろお話を聞く。次の議題に入っているかと思うのですが、あとは取りまとめの関係がございまして、1月もしくは2月ぐらいに方向性が決まって、次の年に向けてのまとめをさせていただければと考えていましたので、例えば勉強会の日付をどうするかという問題と、本来であれば今日課題を決めていただいてそれに合わせた講師の方をお呼びし、それに対して今年度のまとめが最終回というのが理想的な流れだと思うのです。

今のお話ですと、この青少年の問題協議会として、例えば東京都なり国分寺市なりの計画の中の抜粋で課題となりそうなところを資料としてお示しさせていただき、結局そうすると計画に基づいた数字しか出てこないの、計画の一部を皆様にご議論いただく、推進に対してご意見を頂くような形になるのか、もしくはそれを見ていただいて身近な課題として市のほうが把握していないような、想像はしているけれども、実態として把握していないところのご意見を頂きながら、何か市民の方にPRというか働きかけができるものが生まれるような方向ということでよろしいのでしょうか。そういった形で資料は、次回をご準備できるのですが、あと時期と、あとは勉強会との兼ね合いのところはご意見を頂ければと思います。

委員：計画の内容を示していただけるとのことだったので、計画を作るに当たっての、作ったに当たっての現状データみたいのを頂けるのでしょうか。

事務局：そうすると、作るに当たってというか、市民調査はしているので、その市民調査の分析とかそういったものは公表されていますので、それを拾い上げるようなことになろうかなと思います。

委員：計画をお作りになっての計画値と現在の実績値があるわけですね、きっと。

事務局：そうですね。実施計画の評価をしますので、まだ令和2年度が今取りまとめをしているところになりますので、元年度までの評価はございます。

委員：だから結局それは3か年計画ぐらいで作り上げているわけですか。

事務局：4か年ごとに前期と後期で。総合ビジョンのほうは後期に入ったところです。

会長：一応予定としては第3回に、本当は今日テーマが決まって、それに関連した講師の方をお招きして講演会というか勉強会をする予定なのですが、ちょっとこの状態だとまだテーマが決めきれないというところで。次回は。

事務局：それか勉強会を来年に延ばして、次回は……。

会長：次回は先ほどおっしゃっていた。

事務局：もう一度テーマ等をご議論いただく。

会長：そういうデータとかいろいろ、計画的なものも出して頂いて、その中から問題

提起みたいな形でということになります。それでよろしいでしょうか。

副会長：よろしいですかね、皆様。あまり焦って決めてもということもあるでしょうから。

会長：そうですね。

委員：そうすると4回目で講演、勉強会みたいな感じになると。

会長：どうでしょう。

委員：次回3回目ですけれども。次回決めて、4回目に。

会長：勉強会という形でもいいのでしょうか。

副会長：恐らく今のお話ですと、4回目というのはどうしても今年度の取りまとめをしなければいけないという位置づけになってくるために、1回ずらすとその分だけちょっと。勉強会のタイミングはその4回目より後に持っていく流れに恐らくなるのではないかと。

会長：次年度、4年度になるということになりますよね。

副会長：もともと今年度も勉強会をやって、来年度も恐らく勉強会をやるようになると思いますので、立て続けにそれを続けていくような流れに恐らくなくなっていくのではないかなと思います。

会長：その形でもよろしいですかね。大丈夫ですか。事務局のほうは。

委員：なかなか決まらなかったときというのは……。

会長：5回だったのです。そのときは会自体が。

委員：毎年5回ぐらいやっていますよね。

会長：5回だったのです。だから3回目ぐらいでやっとならなくて、4回目に講演会、勉強会とかだったので、今年、来年は4回なのでちょっと回数が減ってしまったので。

委員：毎年5回ぐらいやっていますよね。その4月に。そうだ、2年で1回か。

事務局：今年度から4回になっていまして。

委員：そうですね。前回までは5回やっていますよね。

事務局：はい。

会長：以前は、最後に、例えば私たちだけではなくてほかの一般市民の方にもお声がけしてお手紙とかを出して、一緒にまた講演会を聞いたりということもあったのですけれども、今年度はそういう形とかずれてしまうとできないですかね。

事務局：そうですね。年が明けるといろいろなイベントについては通常に戻していこうという方針があるようなので、年が明けた後であれば少し大きな会場、人数が入れる会場を取れば、そういった市民の方への周知と合わせて一緒に勉強会を開けるのではないかと思います。今現在やっとならなくて少し緩和されて、通常定員の7割ぐらいの人数が入れるように戻してきたところでございますので……。

会長：まだちょっと状況としては難しいというか、そのときになってみないとまだちょっと分かりませんと。

では先ほどのでよろしいですかね。それでは、先ほどのお話のとおりでよろしいでしょうか。次回事務局のほうで計画なりデータなり。

事務局：資料としてはこういうふうにももちろんできるのですけれども、市が課題として
いるところの資料ということでよろしいのでしょうか。計画だと結構膨大にな
ってしまうので、その中で子ども関係のところとか、あと分野は変わってしま
うのですけれども、貧困ですと福祉の分野になってしまうので、私どもの子
ども家庭部のほうでの多分関連調査にはちょっと入っていないような感じがし
ますので、市の課題として思っているところの資料という考え方でよろしいの
でしょうか。そうすると福祉部とか、あと健康部のほうで持っている課題の聞
き取りをして、そこの分野について資料を作成、もしくはある物をうまくまと
めて皆様にご提示という形になろうかなと考えていますが。

会長：その形でよろしいですか。

委員：では、次回来るまでにデータがまた送られるのでしょから見ておいて、そこ
でもって生産的な話をしよう。

会長：そうですね。

副会長：それでいきましょうか。

事務局：ありがとうございます。

副会長：一応今日一定のご意見も頂きましたので、これはこれで次回また、前回こうい
うお話が出ましたねということも含めて検討していくということによろしいか
と思います。

会長：そうですね。ありがとうございます。では、こちらの（２）の勉強会について
も含めてということによろしいでしょうか。では、こちらのほうも次回また皆
さんで検討していきたいと思います。

事務局：すみません。そうしましたら、今年度のあと２回のスケジュールについては、
会長、副会長とご相談させていただいて、皆様のほうにお示しできればと考え
ますがいかがでしょうか。

会長：ありがとうございます。よろしくお願ひします。それでは３番「その他」でよ
ろしいでしょうか。何か全体を通してご意見とかご質問ありましたらお願ひい
たします。

委員：ちょっと戻ってしまってもいいですか。平見さんがおっしゃっていた……の支
援が必要だとしている方というのは、多分国分寺の中で一番問題だなと思ったの
です。生産年齢に入っている人で、まだ支援を必要とするという状態。その人
たちというのは具体的にヘルパーさんと言うのですけれども、何が問題だっ
たのかなというのがちょっと今気になって、お伺いできる範囲でよろしいので聞
きたいなど。

委員：問題というか、引き続き支援が必要なのではないかなと児童相談所の分野で感
じているところなのですからけれども、まずは大学の方に関してはなかなかそもそ

もコンタクトがなくなってしまうので 18 歳までが相談受付なのですね。18 歳を過ぎてしまうと、例えば生活保護ですとか、それから自立援助ホームという就労していくための施設があるのですけれども、そういったところをご案内したりとか、あるいは市の青少年、本当に成年の方の若者サポートネットとかそういったところを紹介するという形になっていて、やはり生活そのものがかなり大変。それから就労ですね。就労が続かないですとか。

その理由としては、やはり家族がなかなか孤立していて、身近なインフォーマルな支援者がいないというところが大きいのかなと思っています。

施設に入所している児童もいるのですけれども、18 歳以上の子ですね。18 歳だと高 3 になっていけば延長という制度があるので、お子さんの卒業までは措置の延長というのをかけまして、それまではサポートするよという形ができるし、施設のアフターケアという形で退所してから少し電話のやり取りをしたり、LINE をやったりとかして、時々帰ってきたりとかしてできるのですね。里親さんなんかもすごくそれをやっています。

だから 18 歳以前に社会的養護に結びついたお子さんで、それがうまく機能している場合は支援も続くのですけれども、例えば施設の中にいたとしても自立するということが難しい方もいるのですね。高校が頓挫してしまって、高校になって不登校が始まったりとか、アルバイト収入が続かないですとか。あるいはやはり年齢が上がってくればくるほど、過去にはそんなに紛らわされていたいわゆる体験ですかね。精神的なストレスなんかがだんだん自立にするにつれ、やはり不安になってきたりとか、彼氏彼女ができてくるとそこで思い出されてしまったりとか、実家族のことが不安になったりとか、諸々の精神的な不調を高校ぐらいになって来す。今まで順調だったけど高校生ぐらいになって荒れてしまう。それで自立がうまくいかないという方もいるのですね。でも最終的にはもちろん何かしらの就労はしているのですけれども、そういったちょっとお薬とか飲みながらとか、あるいはそういうことをしながら地域の中で、でも暮らしていかなければいけないという現実はあるので、そこを少し支えられるような資源はどういうところかねと。

我々なんかが生活保護のワーカーさんですとかの紹介とか、あるいは保健所の方とかなんかにお手伝いいただいて関係者会議をさせていただいて、組めるときもあるのですけれども、地域の中で埋もれている場合もあると思いますね。気づかれないとか、あと親御さんがやはりかばって、実は引き籠もっているのだけれども悩んでいるのだけれども、相談にいらっしゃらない方もいるので、少しそれが地域に溶け込んで、ちょっとでもアルバイトができたりとか居場所みたいな形でできるといいのかなと思うのです。

なのですみません。一言でお答えができなかったのですけれども、結構相談の対処が遅くなればなるほど問題も深刻な状態で、しかも兎相で関われる期間

は短いので、その後を引き受けていただけるのは地域なので、そこができていいかなと思います。

委員：それでこういうのも。

委員：そうですね。ついでにちょっとだけ申し上げると、これが里親の体験発表会なのですけれども、裏面に下から4行目ですね。国分寺の子ども家庭支援センターさんに協力を頂いて、リヨンホールという駅直結のすごくすてきな駅ビルですね。あそこで開いていただけることになっていまして、市の方でなくてもいいのですけど、これはどこでも行きやすいときに行っていただいているのですけれども、「養育体験発表会」、里親さんが体験発表するのでそこに来ていただいて、里親としてやっていきたいという方はもちろん、地元とか身近に里親さんの下で暮らしたり施設で暮らしたりしている子どもたちがいるというのを知ってもらって、それで一緒に生活していくときにサポートしてもらったり配慮してもらったりということができるような普及啓発になっていまして、一時保護でも快く引き受けていただける里親さんもすごく増えていて、そういう特別すごく意識が高くなくても身近なところからやろうみたいに言ってくださる方もとても増えていて、実子さんがいる方も増えているので、そういったものを日常生活に溶け込みながらやれるといいのかなと。こういうショッピングモールとかでやっていただくのはとてもいいなと思っていまして。これ学生ボランティアさんが確かおととしかなんか学生さんが協力していただいたりとかして、それがすごく本当に若い時期から社会的養護を学ぶためにはとてもいいなと思っていまして、ぜひ皆さんにご紹介いただけるといいなと思った次第です。

副会長：この里親センターは基本的に施設と同じで18歳までが基本ですね。

委員：そうです。

副会長：私もちょっと実体験として、その後施設はなかなか中に入っている子のお世話でいっぱいいっぱい、一応東京都は任意配置で自立支援コーディネーターという職種の職員を置くことができるのですけれども、大体今8割ぐらいですかね。……8割、9割で。実際なかなかいろいろなトラブル、会社を辞めてしまったとか会社でお金を取ってしまったとか逃げ出してしまったとかいろいろなトラブルがあるので、なかなかケアが回っていかないしつながらないということが多岐にわたって、施設もいっぱいいっぱいだし、本人たちもなかなかもとの施設と距離ができてしまったりとか、結構難しいと聞いています。多摩の弁護士グループと多摩地区で自立支援コーディネーターの勉強会を3年ぐらい継続でやっているのですけれども、大変そうなのですよね。

国分寺に「ゆずりは」さんという高橋亜美さんの。アフターケアを重点的にやっているNPOの「ゆずりは」さんというのがありまして、その代表の高橋さんは結構いろいろところで露出もしていますし、ぜひお話聞くと面白

いのではないかなとは思いますが。そういった方向性もありかなと思います。

委員：やはり里親とかを必要としてしまう子どもが出てしまうというのは、その貧困だったりとかがほぼ原因ということですよ。

副会長：実はつながってまして。

委員：……。

副会長：虐待であるとか養育困難、親が精神疾患になってしまったり。母子家庭で母親が精神疾患になってしまうということは結構あると思うのですが、そういったケースで保護されて。

ただ、今の大きな流れとしては施設内養育ではなくて、できれば家庭的な環境でということでは里親のほうに推進していこうという大きな流れがあるのですが、その辺は平見さんのほうがよくご存じですよ。社会的養育ビジョンができてどんどん推進していこうという、今流れにはなっているのですが、東京都の実態が今どうなっているのかぜひいろいろ聞きたいなと思います。

委員：この会というのは原因を解決しようみたいな会議ではないですよ。

会長：違いますね。

委員：どちらかという、こういうふうにこういうことをしようという会議でもなくて、その間みたいなところをどういうふうにして、それを市にどう提言するかとかそういうのを決める会議という認識でいいですよ。

会長：そうですね。

副会長：分かりました。ありがとうございます。

会長：ほかに何か意見とか質問とかありますか。大丈夫でしょうか。では事務局から何かございますか。

事務局：次回1月に勉強会ということで予定を組んでいるかと思うのですが、会場がなかなか国分寺市役所の中が取れなくて、ここのお部屋の状況を調べさせていただきました。それで事前に正副会長の日程とご希望を出していただきながら調整をさせていただきました。その日にちが13時過ぎしかなくて、大変恐縮なのですが、一応1月17日月曜日の午後にこの部屋は仮に予約をさせていただきます。そのほかの日だともう空いていなかったりして、あとは市役所以外の場所を探すのであればもしかしたらどこか場所があるのかもしれないのですが、会場の予約としてはこの書庫棟会議室、申し訳ございませんが1月17日の午後しかちょっと取れなかったものです。ご都合はいかがでしょうか。

会長：次回は1月17日の午後2時からですね。ということになっておりますが、皆さんご都合は大丈夫でしょうか。それではこの日程で、場所もここですね。では次回は1月17日午後2時から場所もここで第3回を行います。今日もいろいろたくさんご意見を頂いてありがとうございます。また次回の3回目の、今

度はもうちょっといろいろと細々したところでテーマとかも決められるといいかなと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして本会議を閉会いたします。本日はどうもお疲れさまでした。

——了——